

沖管連だより

2023年7月25日(火)発行

7月号 (No46)

発行所 NPO法人 沖縄県マンション管理組合連合会 電話・FAX 098-938-7300
所在地 〒904-2172 沖縄市泡瀬 3-9-7 903 編集・発行人 坂本和人 info@okikanren.com

第2回大規模修繕工事見学会を開催しました。

日時：令和5年7月22日(土)午後2時
場所：D'クラディア新都心ラックスヒルズ

那覇市上之屋1丁目3-20

構造：SRC造(鉄筋鉄骨コンクリート造)
10階建て 39所帯

築年月：2004年11月(築19年)

(建物・工事概要)

工事現場の見学に行く前に県立博物館美術館の県民ギャラリースタジオで(株)カシワバラ・コーポレーションの担当者より工事概要の説明を受けました。その後、徒歩にて「D'クラディア新都心ラックスヒルズ」に向かいました。



(大規模修繕現場で熱心に説明を聞く参加者)

(見学状況)

下地補修工事・・・シーリング工事・・・。洗浄工事・・・。鉄部塗装工事・・・。防水工事・・・。ウレタン塗膜防水、長尺塩ビシート張りこみ。などについて足場を渡って歩いて見学しました。

(参加者の感想) いろいろな図書を見たり、話を聞きましたが、実際の現場を見ることが一番です。どのように施工されてきれいになるか実感しました。安全に十分配慮されて、丁寧に工事が進められていました。見学出来てよかったです。

「マンション管理の知識」

消火器の設置について知っていますか

管理会社又は消防設備点検業者から、「各戸に設備している消火器の交換」が必要です。ついては、交換費用は本体が5,000円、手数料が1000円、廃棄料が1000円掛かりますと告げられることがあります。50戸のマンションであれば35万円となり、管理組合の支出は無視できませんね。

これは、各世帯に1本の消火器を設置する場合です。消防法では、各世帯に消火器を1本を設置するとはされていません。

消防法では消火器の設置基準として、つぎのような項目が定められています。以下を原則として覚えておくと理解しやすくなるでしょう。

- ・消火器は、各階に設置する。
- ・各部屋から歩行距離20メートル以内に消火器を設置する。
- ・消火器は設置場所に適応したものではない。
- ・避難などに支障が生じず、使用する際に容易に持ち出せる場所に設置する。
- ・床面から高さ1.5メートル以下に設置する。
- ・屋外や厨房といった蒸気やガスが発生するような場所では格納箱に収納し防護対策を施す。

